

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労働関係法 | 職場と労働法 (14) 労働者の賃金を保護する(守る)各種法律

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

職場と労働法 (14) 労働者の賃金を保護する(守る)各種法律

(クリックするとPDFファイルが開きます)

労働者の賃金を保護(守る)する各種法律



賃金

賃金台帳の作成義務もある ← 使用者の責任

賃金台帳への記入記録事項

1. 氏名。
2. 性別。
3. 賃金計算期間 (日雇労働者は除く)。
4. 労働日数。
5. 労働時間数 (労働時間等適用除外者除く)。
6. 時間外労働時間数、休日の労働時間数、深夜労働時間数 (労働時間等適用除外者は除く)。
7. 基本給、手当その他の賃金の種類ごとにその額 (現物給与はその評価額)。
8. 賃金の一部を控除した場合は、その額。

賃金については、労働者の生活資金の中心をなすものであり、労働の対価として犯すべからずのもので、最大の関心と注意が払われています。

賃金のピンハネ、前借金による心身の拘束、強制貯金などが、労働者を従属的環境に置き、人間の生活に程遠い状況を作っていました。このような歴史的事実の反省にたつて、賃金の在り方については、きめ細かくルーラル化されているのです。

何事もそうですが、労働法の政策(条文)の一つひとつに何故このような政策が規定されているのか問題意識の光りを当て問ひかけ、吟味することが必要でしょう。

特に、新たなワークルールが討議され、生み出されようとしている今日、その必要性は高まっているように感じます。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

📄 サイトマップ | 📄 このサイトについて | 📄 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.